

「宇和島市学生寮管理運営業務」臨時対応業務仕様書

- 1 概要 別途契約する「宇和島市学生寮管理運営業務」の臨時対応業務に係る時間外等単価を設定するもの。
- 2 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 3 臨時対応業務の内容
「宇和島市学生寮管理運営業務仕様書」中、「6. 業務時間・業務体制」の「(5)臨時対応」のとおり。
- 4 臨時対応業務の費用

費用名	説明	
臨時対応業務	平 日	5時～22時の間で管理業務に従事した場合 深夜（22時～5時）の間で管理業務に従事した場合
	土 日	5時～22時の間で管理業務に従事した場合
	祝 日	深夜（22時～5時）の間で管理業務に従事した場合

- 5 支払方法
 - (1) 月払い
 - (2) 臨時対応実績に基づき、請求書を提出すること。
なお、請求金額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

- 6 その他
 - (1) 本仕様書に記載していない事項又は、疑義が生じた事項については、双方協議の上、承認を得てその指示に従うこと。